

令和2年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第4日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年3月11日（水） 午前10時54分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第50号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第11号）
議第10号 令和2年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 1番 | 尾形修平君 | 2番 | 大滝国吉君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 木村貞雄君 | 6番 | 長谷川孝君 |
| 7番 | 鈴木一之君 | 8番 | 河村幸雄君 |
| 9番 | 渡辺昌君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員
本間善和君 高田晃君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|--------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 保健医療課長 | 信田和子君 |
| 同課国保室長 | 佐藤克也君（課長補佐） |
| 同課健康支援室副参事 | 川崎健一君 |
| 同課健康支援室係長 | 東海林清美君 |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課高齢者支援室長 | 山田美和子君（課長補佐） |
| 同課地域包括支援センター長 | 田中加代子君 |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 福祉課長 | 木村静子君 |
| 同課福祉政策室長 | 石田浩二君（課長補佐） |
| 同課福祉政策室係長 | 鈴木祐輔君 |
| こども課長 | 鈴木美宝君 |
| 同課子育て政策係課長補佐 | 高橋朗君 |
| 同課子育て支援室長 | 平山祐子君（課長補佐） |
| 同課子育て支援室副参事 | 小林毅君 |
| 同課子育て支援室係長 | 石山留美君 |
- 10 議会事務局職員
- | | |
|----|------|
| 局長 | 小林政一 |
| 書記 | 菅井洋子 |

(午前10時54分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての保健医療課、福祉課及び介護高齢課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長(渡辺 昌君)開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第7 議第50号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第11号)についてのうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課、福祉課、こども課所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長(保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 木村静子君、こども課長 鈴木美宝君)から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出及び繰越明許費についての説明を受け、その後歳出及び繰越明許費についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説明)

介護高齢課長 それでは10、11Pをごらんください。12款分担金及び負担金、2項2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄の1であるが、老人ホーム入所者負担金500万円の減額であるが、老人ホーム入所者の減少のため、実績見込みにより減額するものである。2の老人ホーム入所措置費負担金160万円の減額だが、関川村からの老人ホーム入所者の減少のため、実績見込みにより減額するものである。

第14款 国庫支出金

(説明)

こども課長 同じページの下だ。14款1項1目民生費国庫負担金、2節の児童福祉費負担金である。説明欄1、児童扶養手当負担金だが、実績額の見込みから見直しをして500万円の減額をいたした。その下、児童手当負担金についても、実績額の見込みから2,915万円を減額いたした。以上だ。

介護高齢課長 14款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄1であるが、介護保険事業費補助金36万6,000円であるが、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業に係る補助金で、補助率は3分の2である。

福祉 課長 その下、説明欄の2、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金であるが、業務効率化事業におけるシステム改修の補助金である。なお、歳出については、既存予算で対応済みだ。その次、説明欄3、4については、一緒に説明させていただく。昨年10月から実施していたプレミアム付商品券事業だが、当初の見込みより申請者、購入者

が大幅に減少したことにより、事務費、事業費ともに減額するものだ。なお、プレミアム付商品券の受け付け率に関しては、約40%となっている。以上だ。

こども課長 14款2項8目災害復旧費国庫補助金、1節の災害復旧費補助金である。説明欄1、社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金51万2,000円は、6月の発生の地震により損傷した山北そらいろ保育園の災害復旧工事に係る経費で、補助率が補助対象経費の2分の1ということで計上した。

第15款 県支出金

(説明)

保健医療課長 それでは、一番下になるが、15款県支出金、1項1目民生費県負担金、説明欄1の後期高齢者医療基盤安定負担金58万2,000円の減額は、額の確定によるものであり、県負担割合は4分の3である。

こども課長 15款1項1目2節の児童福祉費負担金だ。説明欄1、児童手当負担金について、実績見込みから673万8,000円を減額いたした。以上だ。

第20款 諸収入

(説明)

福祉課長 続いて、12、13Pをごらんください。20款6項6目2節民生雑入、説明欄の1、プレミアム付商品券事業商品券販売収入だが、先ほどの説明のとおり、当初の見込みより販売数が大幅に減少したため減額するものだ。説明欄の2、プレミアム付商品券事業商品券購入返還金、これについては、プレミアム付商品券を使用後に税更正等により対象にならなくなったため、プレミアム分を返還していただくものだ。以上だ。

保健医療課長 その下、20款6項6目3節衛生費雑入、説明欄1、過年度分医療施設等設備整備費補助金返還金1万7,000円は、平成29年度消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除額の報告により、村上総合病院から返還されるものである。

歳入

第12款 分担金及び負担金、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第20款 諸収入

(質疑)

尾形 修平 このプレミアム商品券の実施率が40%ということで、たしか予算のときにも私説明して積算根拠聞いたのだけれども、今回この40%にとどまった主な理由というの、何か考えているか。

福祉課長 今回想定80%だったのだが、40%と約半分になったのだが、聞こえてくる内容としては、やはり手続が煩雑であると。申請をして引きかえ券を交付してもらって、それを持って郵便局で商品券を購入するという、その流れがやはり煩雑であったということが1つ。それと、2万円で2万5,000円分の商品券が購入できるのだが、やはりその2万円を準備するのが、一応低所得者対応なので、ちょっと難しいということで、そういう声をいただいている。

尾形 修平 では、あと11Pの児童扶養手当の負担金、これ2,900万円ということだけれども、これ実質に応じてということだったけれども、何でこれだけ開きがあったのか教えてもらえるか。

こども課長 対象児童の減少が一番大きな要因ということだ。

尾形 修平 対象児童の減少というのは当然わかるけれども、では予算の見込みのときに、それだけの数字というかを把握できていなかったということなのか、逆に言うと。
こども課長 児童扶養手当なので、離婚によるものであるとか、そういう状態になる子ども、家庭の家庭数の見込みがなかなか難しかったということで、ちょっと大きく試算をしたというところはあったかと思う。

歳出

第3款 民生費

(説明)

福祉 課長 それでは、20、21Pをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄の1、プレミアム付商品券事業経費、これについては、歳入と同様に当初の見込みより申請者、購入者が大幅に減少したことにより減額するものだ。以上だ。

保健医療課長 その下、3款1項3目老人福祉費、説明欄1の後期高齢者医療特別会計繰出金77万6,000円の減額は、歳入でご説明いたした保険基盤安定負担金の額の確定に伴うものである。

介護高齢課長 2の介護保険特別会計繰出金の775万4,000円であるが、介護給付費等の減額に伴う繰出金の減額をお願いするものである。次の3款1項4目老人福祉施設費、説明欄1、荒川いこいの家経費の指定管理料40万円であるが、精算項目になっている修繕費の不足分の追加をお願いするものである。2の老人ホーム運営経費の指定管理料921万9,000円の減額であるが、入所者の減少による運営管理の現状を踏まえ、指定管理料の見直しについて指定管理者と協議をいたして、指定管理料の減額を行うものである。

こども課長 22、23Pをごらんください。3款2項2目母子父子福祉費の20節扶助費、こちら児童扶養手当の経費ということである。先ほどと同じように、実績の見込みにより1,500万円を減額いたした。続いて、3款2項3目児童措置費、説明欄1、空調設備リース料、リース期間の短縮と請け差により529万2,000円の減、工事請負費については、山北そらいろ保育園空調設備設置工事の設計の精査と請け差により945万6,000円を減額いたした。説明欄の2、児童手当等支給経費については、同じく実績見込みから見直しをして4,201万5,000円を減額した。引き続いて、3款2項4目の学童保育費だ。説明欄1、学童保育経費、指定管理料は、神林学童保育所において年度末の精算項目となっている修繕費、送迎業委託料、それから加配の指導員に係る経費と口座振替の手数料ということで計238万7,000円を追加した。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 それでは、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明欄1の保健衛生総務経費の返還金9,000円については、歳入でご説明いたした過年度分医療施設等設備整備費補助金返還金のうち、県への返還分を計上したものである。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

介護高齢課長 それでは、30、31Pをごらんください。11款災害復旧費、3項1目民生施設災害復旧費である。説明欄1、社会福祉施設災害復旧費17万9,000円であるが、測量設計等

委託料の2万5,000円と工事請負費15万4,000円の減額は、福祉センターゆり花会館講堂災害復旧工事の実績による差額である。

こども課長 説明欄2、児童福祉施設災害復旧費、こちらについても、山北そらいろ保育園の災害に伴う測量設計委託料工事請負差額ということで89万4,000円を減額いたしました。

第2条「第2表 繰越明許費」

(説明)

福祉課長 それでは、5Pをごらんください。第2表、繰越明許費になる。プレミアム付商品券事業経費として3,152万円、商品券の使用が3月31日までとなっていることから、換金業務が令和2年度になるため繰り越すものだ。以上だ。

歳出

第3款 民生費、第4款 民生費、第11款 災害復旧費、第2条「第2表 繰越明許費」

(質疑)

長谷川 孝 さっきも話出ていたのだ。21Pの老人ホームの運営経費、指定管理料が大幅に減ったというのは、入所者の減少ということなのだが、見込みとして立てた計画とどれだけの人数が減ったのか、ちょっと教えてくれるか。

介護高齢課長 当初では50人だったのだけれども、今12人ほど減って38人になっている。

長谷川 孝 それと、次の23P、さっきも児童扶養手当が余りにも当初の計画よりも違うのでないかということで、1,500万円なのだが、これも当初計画立てたのと自主的にどれだけの人数だったのだかというのを教えてくれる。

こども課長 具体的な人数については、見込みの数また後でちょっとご説明させていただくが、平成31年度については、支払い回数が月数が15カ月ということで、奇数月に年度の途中で変更になったということで、月数も大きく見込んでいた。その部分での誤差がやっぱり大きかったのだというふうには考えている。

(何事か呼ぶ者あり)

こども課長 済みません、予算の見込みの誤差については、ちょっと調べてからまた報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。申しわけない。

木村 貞雄 衛生費の保健衛生費についてだけれども、この財源更正についてわかるか、予防費の子ども医療費について。

(「財源更正」と呼ぶ者あり)

木村 貞雄 だから、予防費について、子どもの医療費なのだけれども、子どもの減少は確かにあるけれども、今村上市ではずっと過疎債を使ってきて、今の現在とこれからの関係もそうだけれども、実際1億4,000万円ぐらいの予算なのだけれども、そのうちの何%ぐらいになる可能性なのか。

(何事か呼ぶ者あり)

木村 貞雄 いや、わからなければ、企画財政課長のほうからでも聞かねばわからないかもしれないけれども。

(「子どもの医療助成事業費ですか。15Pで430万が子どもの医療費として事業債があるけれども・・・」と呼ぶ者あり)

木村 貞雄 今これ地方債のほうで、財源のことで聞くのだけれども、地方債のほう認められたということで・・・

(「何Pのどこだか」と呼ぶ者あり)

木村 貞雄 22Pの財源更正になるけれども。
こども課長 子ども医療費については、こども課の所管である。この事業債については、詳細についてちょっと承知していなかった。申しわけない。企画財政のほうに確認をしてまたご報告させていただく。よろしいだろうか。

木村 貞雄 そうすれば、その上の保健衛生総務費の村上総合病院の関係もわからないだろうね。それこそ基金が基金繰入金から減少になって、いいことは確かなのだけれども、内容については、わからなければ企画財政課長にお聞きする。

渡辺分科会長 でいいのか。
(何事か呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】
(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第50号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第8 議第10号 令和2年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課、福祉課、こども課所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長(保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 木村静子君、こども課長 鈴木美宝君)から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出及び債務負担行為についての説明を受け、その後歳出及び債務負担行為についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

介護高齢課長 それでは、20、21Pをごらんください。13款分担金及び負担金、2項2目1節社会福祉費負担金であるが、説明欄1、老人ホーム入所者負担金1,520万8,000円だが、やまゆり荘28名、胎内やすらぎの家6名を計上いたした。2の老人ホーム入所措置費負担金2,340万7,000円だが、関川村からの入所者分10名分を計上している。3から5については例年どおりなので、省略させていただく。

福祉 課長 その次、説明欄6、7については、例年どおり関川村と粟島浦村からの負担金だ。以上だ。

こども課長 13款2項2目2節児童福祉費負担金である。説明欄1、保育園入園者負担金については、昨年10月からの3歳以上児の保育料の無償化に伴って平成31年度当初から5,411万1,000円を減額し、6,557万7,000円を見込んだ。説明欄の2から8については例年どおりなので、説明は省略いたす。

保健医療課長 それでは、13款2項3目衛生費負担金だが、説明の2、3、5は例年どおりのため、省略させていただく。説明4についても、例年どおりではあるが、医療施設等設備整備負担金66万1,000円は、村上市医療施設等設備整備費補助金交付に係る関川村と粟島浦村の負担額分を人口割により計上している。以上だ。

こども課長 説明欄6、未熟児養育医療一部負担金については、例年どおりということで計上い

たした。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

- 介護高齢課長 14款1項2目民生使用料、1節社会福祉使用料であるが、説明欄1、行政財産使用料8万6,000円だが、電柱設置に係る使用料である。
- こども課長 その下、14款1項2目2節児童福祉使用料について、例年どおりなので、省略させていただく。
- 保健医療課長 その下の14款1項3目衛生使用料であるが、説明欄の3、4についても、例年どおりのため省略させていただく。
- こども課長 26、27Pをお開きください。14款2項2目民生手数料の1節社会福祉手数料については、項目計上となる。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 保健医療課長 それでは、28、29Pをごらん願う。15款の国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、説明欄の1、保険基盤安定負担金5,299万5,000円は、保険基盤安定繰入金の国保の保険者支援分として、国2分の1負担分を計上している。
- 介護高齢課長 2の低所得者保険料軽減負担金4,124万3,000円だが、介護保険料の所得段階第1段階の保険料については、年額3万5,400円を2万1,240円、第2段階の保険料については、年額4万9,560円を3万1,860円に、第3段階の保険については、年額5万3,100円を4万9,560円にそれぞれ減額する差額について、公費で保険料を補填するものだ。国が負担する割合が2分の1、対象者は6,649人分である。
- 福祉課長 その次、説明欄3、特別障害者手当等給付費負担金については例年どおりなので、省略させていただく。次の障害者自立支援給付費負担金5億5,704万6,000円については、障害福祉サービスの新規事業所の開設等により、昨年度より7,509万2,000円の増額を計上いたした。負担率は2分の1だ。続いて、説明欄の5についても省略させていただく。説明欄6、障害児通所サービス費負担金1億354万1,000円については、放課後等デイサービスの利用者の増により、昨年度より3,751万4,000円の増額を計上いたした。負担率は2分の1だ。説明欄の7、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金については省略させていただく。
- こども課長 その下、15款1項1目2節児童福祉費負担金、説明欄1の児童扶養手当負担金について、昨年度11月から奇数月の支払いとなった関係で15カ月分の計上だったが、今年度は奇数月の支払いとなるため、総額では2,297万円減の6,961万5,000円を計上した。その下、児童手当負担金については、対象となる子どもの減少により2,154万円減の4億9,566万円を計上した。説明欄の3と4については例年どおりなので、省略させていただく。説明欄5、子育てのための施設等利用給付費負担金1,701万円については、昨年10月から開始された幼児医療保育無償化による一時預かり、病児保育事業等に係る経費の国庫負担金である。補助率は2分の1だ。
- 福祉課長 続いて、15款1項1目3節生活保護費負担金、説明欄の1、生活保護費等負担金6億5,371万3,000円だが、保護世帯数の増により昨年度当初より6,184万9,000円の増額を計上いたした。負担率は4分の3である。
- こども課長 その下、15款1項2目1節保健衛生費負担金、未満児養育医療費負担金87万2,000円

- 介護高齢課長 についても例年どおりなので、説明は省略させていただく。
- 介護高齢課長 15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄の1であるが、介護保険事業費補助金220万円だが、介護保険法改正等によるシステム改修に係る補助金で、補助率は人口規模により内示額の2分の1となっている。
- 福祉 課長 その次、説明欄の2、地域生活支援事業費等補助金については省略させていただく。説明欄の3、生活困窮者就労支援準備支援事業費等補助金984万2,000円だが、被保護者健康管理支援事業の実施に伴う補助金の増加及び家計改善支援事業補助金の補助率が2分の1から3分の2に変更になったことにより、昨年度当初より375万4,000円の増額を計上いたしている。次、続いて説明欄の4、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業補助金770万4,000円だが、昨年度から実施した福祉総合相談事業及び新規事業の生きづらさを抱える方の居場所づくりの経費に対する補助金を計上いたした。補助率は4分の3である。
- こども課長 15款2項2目2節児童福祉費補助金について、3項目あるが、例年どおりなので、説明は省略させていただく。
- 保健医療課長 それでは、15款2項3目衛生費国庫補助金、説明欄2の感染症予防事業費等国庫補助金240万8,000円であるが、令和元年度については専決とさせていただいたものだが、風疹の追加的対策第5期による抗体検査に要する費用に対して、2分の1の補助額を計上している。
- 福祉 課長 30、31Pをごらんください。15款3項2目2節、特別児童扶養手当事務取扱交付金だが、例年どおりなので、説明省略させていただく。

第16款 県支出金 (説明)

- 保健医療課長 16款県支出金、1項1目民生費県負担金、説明欄1の保険基盤安定負担金1億6,686万5,000円を計上いたした。例年どおりではあるが、これは国保の保険基盤安定繰入金の県負担分であって、内訳は保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1である。その下、説明2の後期高齢者医療基盤安定負担金1億5,079万2,000円の計上は、後期高齢者の低所得者に対して保険料の軽減相当額を公費で負担するものであり、県4分の3負担分である。
- 介護高齢課長 3、低所得者保険料軽減負担金2,062万1,000円であるが、国庫支出金でも説明したが、県が負担するものの4分の1について計上している。
- 福祉 課長 その次、説明欄4、5については、例年どおりのため省略させていただく。また、説明欄6から8については、国庫負担金と同様のため説明は省略させていただく。負担率は4分の1となっている。
- こども課長 16款1項1目2節児童福祉費負担金の説明欄1から3については、説明を省略させていただく。説明欄4、子育てのための施設等利用給付費負担金については一時預かり、病児保育事業等の幼児教育・保育無償化に伴う県の支出金になる。補助率は4分の1だ。
- 福祉 課長 続いて、16款1項1目3節生活保護費等負担金については例年どおりなので、省略させていただく。
- こども課長 次のページ、32、33Pをお開きください。16款1項2目1節保健衛生費負担金については例年どおりだ。説明は省略させていただく。
- 保健医療課長 16款2項2目民生費県補助金、説明1は例年どおりのため、省略させていただく。

- 介護高齢課長 6、市民後見推進事業補助金219万1,000円であるが、これ市民後見制度普及啓発事業の県補助金で、10分の10の補助率である。
- 福祉 課長 その次、説明欄7から9についても例年どおりなので、省略させていただく。
- こども課長 その下の5項目についても例年どおりなので、説明を省略させていただく。
- 保健医療課長 それでは、16款2項3目の衛生費県補助金のうち、説明欄の1、2、4、5は省略させていただく。説明3の医療施設等設備整備費補助金1,466万6,000円を計上している。病院群輪番制病院として必要な医療機器等の購入に対するもので、補助率は3分の2である。令和2年度は、超音波診断装置2台を予定している。
- こども課長 その下、説明欄6、子ども医療費交付金について、対象となる子どもの減少により268万7,000円を減額し、4,882万7,000円を計上いたしました。
- 福祉 課長 34、35P、16款3項2目1節社会福祉費委託金、説明欄の2になる。戦没者遺族等援護事務交付金については例年どおりなので、省略させていただく。

第19款 繰入金

(説明)

- 保健医療課長 では、38、39Pをごらん願う。19款繰入金、1項1目特別会計繰入金、説明欄の1、2は、名目計上のため省略させていただく。
- 介護高齢課長 3の介護保険特別会計繰入金も項目計上であるので、省略させていただく。

第21款 諸収入

(説明)

- 保健医療課長 では、40Pから41Pをごらん願う。これは例年どおりであるが、20款の諸収入、5項1目民生費受託事業収入、説明欄1の後期高齢者保健事業受託収入1,358万2,000円を計上いたしました。後期の被保険者に対し実施する健康診査に対して、広域連合より支払われる委託料となっている。
- こども課長 21款6項5目1節過年度収入の説明欄2、過年度児童手当交付金と県負担金は項目計上である。
- 介護高齢課長 21款6項6目雑入、2節民生費雑入、説明の1であるが、例年どおりなので、省略させていただく。
- 福祉 課長 その下、説明欄2、3、4については項目の計上である。
- こども課長 説明欄5から11については例年どおりなので、説明を省略いたす。説明欄12、保育園副食費については、昨年10月からの幼児教育・保育無償化に伴って3歳以上児に係る副食費が実費徴収となったことから、2,886万8,000円を計上いたしました。
- 保健医療課長 21款6項6目3節の衛生費雑入の説明欄7、8は、例年どおりのため省略させていただく。
- こども課長 説明欄9、過年度分子ども医療費返還金は項目計上のみだ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

長谷川 孝 ちょっと生活保護費がまたふえているということなのだが、今該当世帯と人数と教えてくれるか。

福祉 課長 正式な報告が12月分の報告ということで県から来ているので、その数字をお答えする。世帯数は458世帯、人数で611人である。

長谷川 孝 わかった。

平山 耕 1世帯当たりどのくらい支払ってるのか。1世帯当たり。

(「それは出ない」と呼ぶ者あり)

平山 耕 それで、1人当たりどのくらい支払われているのかなと思って。

福祉 課長 なかなかいろんな条件があるので、1人当たり幾らと的確には出ないのだが、単純にちょっとあれなのだけれども、1人世帯で、年齢にもよるが、六、七万円プラスアパート借りていればそのアパート代ということになるだろうか。もう本当に概略である。

平山 耕 いや、あといい。

第16款 県支出金

(質 疑)

尾形 修平 31Pの行旅死亡人の取り扱いは、これ去年だかおとしも聞いたような気がするけれども、年間でどのくらいあるものだ。

福祉 課長 年間、済みません、予算計上上は3件ほど予定はしているのだが、通常は一、二件ぐらいだろうか。

尾形 修平 その人たちの、役所で本当に身元不明の人は埋葬してという格好になるけれども、その後わかったという人というのはいるのか、例えば去年に限ってでもいいけれども。

福祉 課長 昨年はいなかったのだが、以前には身元が判明したという連絡はあった。ちょっと生々しい話なのだが、市営墓地に埋葬しておくのだが、わかったという時点でお墓から掘り起こして遺骨を遺族にお返しをしている。

長谷川 孝 市民後見人のことでちょっと聞きたいのだが、前と、社協とかに任せているという形から少し前に進んだとかという形とかはないのか。今までどおり。

介護高齢課長 社協でやっているのは、法人後見人だと思うのだけれども、市民後見人は今なくて、これから市民の方に後見人を勉強していただいて、広くそういう後見人の方広げていこうかなと今来年度から計画しているものである。

長谷川 孝 これこの金額というのは、その勉強する講座みたいな、そういうののお金ということ。

介護高齢課長 そうだ。講座の分であって、歳出のほうでも話ししようかと思ったのだけれども、社協さんのほうに委託してやっていただこうかなと思っている。

第19款 繰入金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

尾形 修平 43Pの保育園の副食費に関してのそのお金の徴収に関しては、各園にみんな任せているということでもいいのか。

こども課長 保育園に任せているというか、公立保育園については、従前の保育料と同じような扱いで、口座振り込みで市のほうに納めていただいている。

尾形 修平 こんなこと聞くとあれだかもしれないけれども、ちなみに徴収率はどのぐらい。

こども課長 昨年の10月からのものなので、徴収率まで、詳細については計算をして実績、年度末の分もまだ入っていない状態なので、そこまでちょっと確認はしていなかった。申しわけない。

尾形 修平 いい。

分科会長(渡辺 昌君) 暫時休憩を宣する。

(午前11時44分)

分科会長(渡辺 昌君) 再開を宣する。

(午後1時00分)

歳出

第3款 民生費

(説 明)

福祉 課長 それでは、歳出について説明させていただく。80、81Pをごらんください。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄1、社会福祉費一般経費、戦没者特別弔慰金の受け付け業務に従事する会計年度任用職員を1名雇用するための経費を見込み、前年度当初と比較して177万8,000円の増額を計上いたした。次、説明欄2、3については例年同様なので、省略する。説明欄の4、生活困窮者自立支援事業経費、必須事業の自立相談支援事業、任意事業である就労準備支援事業と家計相談支援事業並びに子どもの学習支援事業についての事業運営業務委託料2,075万円、離職等により住宅を失った方などに対して家賃相当を支給する住宅確保給付金25万2,000円を計上いたした。説明欄の5、福祉総合相談事業経費である。新規事業として、生きづらさを抱える方の居場所づくりのための委託料162万4,000円を計上いたした。

介護高齢課長 6は昨年同様なので、説明を省略させていただく。7の市民後見推進事業経費249万8,000円であるが、市では第三者後見人の不足を解消するために、今後地域住民の中から後見人候補者を育成する市民後見人の養成講座を実施している。そのための経費である。

福祉 課長 次の説明欄8、9についても例年同様なので、省略させていただく。説明欄の10、地域生活支援経費については、日中一時支援事業委託料が利用者、利用時間等の増により409万3,000円の増額、日中一時支援事業委託料のほか例年どおりの委託料、給付費などを計上いたした。説明欄11については例年同様なので、省略する。説明欄12、障害者自立支援経費については、障害福祉サービス費では生活介護、グループホーム、就労移行支援などの事業所が開設された影響により1億5,000万円、障害

児通所支援サービス費では、放課後等デイサービスの拡充により7,500万円の増額となっている。続いて、次のページ、84、85Pになる。説明欄13から18については例年同様なので、省略いたす。

保健医療課長 続いて、説明欄20、国民健康保険特別会計繰出金として4億3,994万7,000円を計上いたした。国保特会でご説明いたした歳入、7款の一般会計繰入金と同額を繰り出すものである。

福祉 課長 次の説明欄21については、職員8人分の人件費である。

介護高齢課長 次に、86、87P、3款1項2目社会福祉施設費であるが、説明欄の1、ゆり花会館運営経費2,161万3,000円は指定管理料になる。2は例年どおりなので、省略させていただく。次に、3款1項3目老人福祉費の説明欄1、老人福祉費一般経費3,463万7,000円だが、例年どおり長寿祝い金、敬老会関係経費等を計上している。今年度は、高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画を策定いたす。その経費として、業務委託料143万円を計上いたした。なお、この経費については、一般会計と介護保険特別会計で折半した分の金額である。2から6については例年どおりなので、省略させていただく。次に、88、89P、7の高齢者生活支援経費2,468万6,000円だが、例年どおり各種高齢者の支援事業の関係経費を計上している。前年と比較して401万3,000円の増額となっているが、主なものとしては、全員協議会でご説明いたした山北地区の高齢者及び障がい者の通院等を支援するサービスを実施するための事業経費として191万8,000円を計上している。また、災害時避難行動要支援者名簿の有効活用を進めるために、対象者に同意確認を実施することに伴う経費として249万4,000円を計上いたした。8は例年どおりなので、省略させていただく。

保健医療課長 説明欄9も例年どおりのため、省略させていただく。

介護高齢課長 10の老人保護措置経費1,814万9,000円だが、胎内やすらぎの家の入所者6名分になる。

保健医療課長 説明欄11、後期高齢者医療広域連合負担金7億7,269万2,000円であるが、これは県広域連合の運営に係る経費を構成員である市町村が負担する県高齢者広域連合負担金の3,164万6,000円と、後期高齢者医療の財源であり、医療費の12分の1分の定率の市町村負担分である県後期高齢者医療連合療養給付費負担金7億4,104万6,000円を計上したものである。

介護高齢課長 12は例年どおりなので、説明を省略させていただく。

保健医療課長 説明13、後期高齢者医療特別会計繰出金2億1,614万2,000円は、後期特会でご説明いたした歳入、3款の一般会計繰入金と同額を繰り出すものである。

介護高齢課長 14、15も例年どおりなので、説明を省略させていただく。次に、90、91Pである。3款1項4目老人福祉施設費であるが、各施設の指定管理料等を計上している。説明の1から6は、例年どおりになっているが、老人福祉センターあかまつ荘経費については、朝日地区介護予防事業の運転業務を同時福祉センターあかまつ荘の指定管理業務に含むこととしたために、指定管理料が119万円の増額となっている。以上だ。

こども課長 3款2項1目児童福祉総務費の説明欄1、児童福祉費一般経費だが、公用車1台分のリース料などを計上している。次のページ、92、93をごらんください。説明2、家庭児童相談経費で相談員2名分、これまでの非常勤特別職員から会計年度任用職員に変わるということから、相談員報酬及び期末手当などを計上している。上から5段目の育児・家事援助委託料については、適切な養育の実施が難しい要保護・要

支援児童宅へヘルパー等が訪問し、具体的な家事援助や育児支援を行うという事業で、1時間単価2,000円で5世帯を見込んでいる。2時間の5日、10万円で計上いたした。その下、説明の3、児童虐待・DV対策等総合支援事業経費について、昨年度までの事務補助が会計年度任用職員となることから、報酬で計上している。その下、説明4、ことばとこころの相談室経費についても、非常勤特別職だった療育指導員2名と療育指導助手2名を会計年度任用職員とすることから、報酬及び期末手当、費用弁償を計上した。説明の5、子ども・子育て支援事業計画経費については、令和元年度で第2期計画の策定を終えたことから、前年度の事業実績の振り返りのための会議を1回予定している。以上だ。

福祉 課長
こども課長

続いて、説明欄6、特別児童扶養手当経費については例年同様なので、省略いたす。説明欄7から次の95Pの8については職員の人件費なので、説明を省略いたす。続いて、3款2項2目母子父子福祉費、説明欄1、ひとり親家庭等医療費助成経費は、令和元年度の実績見込みにより、前年度より40万9,000円ほど少ない3,686万4,000円を見込んだ。説明2、児童入所施設措置経費は、母子生活支援施設入所見込みを昨年度は2世帯のところ1世帯とし、251万9,000円減の260万7,000円で計上した。説明3、児童扶養手当経費は、歳入でも説明したとおり、昨年度11月から支払いが奇数月となった関係で、平成31年度に限り15カ月分を計上いたした。今年度は、通常の12カ月分の6回支払いとなり、8,891万1,000円減の2億884万6,000円となる。次、説明の4、母子家庭等対策総合支援事業経費については、令和元年度の実績見込みにより125万円減の260万円を計上いたした。その次、2款2項3目児童措置費の説明1、保育園運営経費は1億820万6,000円増の9億9,121万2,000円となる。この理由としては、第2期保育園等施設整備計画が令和3年終期を迎えることから、今年度から審議会を立ち上げることに伴う委員報酬で28万5,000円、保育園の臨時職員が今年度から会計年度任用職員に移行することから、人件費で6,637万6,000円増の4億5,336万8,000円、ページをめくっていただいて、96、97P、保育士の産休、育休に対応するための人材派遣経費として1,800万円、岩船保育園大規模改修に係る測量設計等委託料に435万1,000円を計上した。また、ずっと下、下がっていただいて、委託料、指定管理料の1億9,505万2,000円は、あらかじめ保育園に係るもので、公定価格の上昇等により昨年度より883万5,000円を増額している。また、ずっと下に下がっていただいて、工事請負費5,040万円は、そのうち岩船保育園の大規模改修に4,810万円、その他の保育園の改修に230万円を計上した。説明2の通園バス運行経費については、通園バス市内17台の経費になる。仕様書を見直したこと、委託費に運行管理経費を追加したことなどにより、運転業務委託料で863万4,000円増額の4,331万5,000円を計上いたした。99Pの説明欄7までは、説明を省略させていただく。99Pの説明8、地域型保育事業運営経費、今年度4月から認定保育園きららが開園することに伴い、昨年より4,551万1,000円増額の1億3,618万1,000円を計上した。説明欄9、病児保育事業経費については、あらかじめ病児保育センター指定管理料のほか、朝日病児保育室に対する事業補助金、令和2年12月開設予定の村上病児保育センターの開設準備経費や指定管理料を計上し、昨年より1,925万円増額の3,410万4,000円となった。説明10、子育てのための施設等利用給付事業経費とは、幼児教育・保育無償化に伴う一時預かり事業等の利用料への給付に必要な経費として346万8,000円を計上した。次のページをめくっていただいて、説明11、私立幼稚園運営経費は、幼児教育・保育無償化に伴い学校教育課から移管したものになる。

説明12、児童手当等支給経費は、支給対象児童数の減により3,000万2,000円減の7億1,641万3,000円を見込んだ。次の説明13から14までは、説明を省略させていただく。3款2項4目学童保育費の説明1、それから次のページの3款2項5目児童福祉施設経費の説明1、児童遊園施設経費については説明を省略いたす。

福祉 課長

それでは、102P、103P、3款3項1目生活保護総務費、説明欄1、生活保護経費については、被保護者健康管理支援事業が令和3年1月から必須事業となることから、レセプトデータの分析などを行うための委託料274万6,000円を計上いたした。次の説明欄については、職員7人分の人件費である。続いて、3款3項2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費については、昨年度の実績や生活保護受給世帯数の増加を見込み計上いたした。引き続き、104P、105P、3款4項1目災害救助費については項目の計上である。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長

それでは、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明欄1の保健衛生総務経費に10億5,420万2,000円を計上いたした。例年どおりの内容ではあるが、病院関係の補助金について簡単に説明をさせていただく。初めに、医療施設等設備整備費補助金2,200万円は、病院群輪番制病院が2次医療に必要な医療機器を配備し、診療体制の充実を図ることを目的に補助金を交付するもので、市が間接補助者となり、県補助金と関川村、栗島浦村負担分も合わせて輪番制病院である厚生連村上総合病院に交付いたす。県が3分の2、市負担は関川、栗島浦分の負担分と合わせて3分の1である。令和2年度は、超音波診断装置2台を予定している。次の公的病院等運営費補助金1億3,310万1,000円は、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るための一定の要件を満たす公的病院等に対し運営費として交付するもので、対象の医療機関である瀬波病院と村上総合病院へ補助金として交付いたす。財源は8割が特別交付税だ。次の病院群輪番制病院運営事業補助金1,226万1,000円は、地域住民の休日及び夜間における救急患者の医療を確保するため、輪番制病院に対して交付するもので、対象の医療機関は村上総合病院である。次の村上総合病院移転新築事業費補助金8億7,500万円は、平成30年度からの継続事業として、3年目の最終年度の交付予定額を計上しているので、前年度より3億円の減額計上である。次の説明2と3は、例年どおりのため省略させていただく。

福祉 課長

保健医療課長

次の説明の4及び次のページの説明の5については例年同様なので、省略いたす。説明8は人件費であるので、省略させていただく。続いて、4款1項2目の予防費、説明1の生活習慣病予防対策経費だが、1億906万5,000円を計上している。中ほどになるが、健康診査委託料9,360万円の中に、令和2年度から新たに実施する胃がんリスク検診の実施に係る委託料622万円が含まれている。そのほかの消耗品費、印刷製本費、通信運搬費の中にも経費が含まれており、合計673万2,000円の事業費を予定している。なお、対象者は40歳から70歳の節目の5歳刻みとし、約6,000人を見込んで積算している。次の説明2、歯科保健事業経費だが、1,212万4,000円を計上いたした。消耗品費の259万円には、令和2年度において市内中学生におけるフッ化物洗口の対象学年を全学年に拡充して実施するための経費が含まれている。次の説明3、予防事業経費1億4,162万3,000円は、前年度より1,422万9,000円の増額計上である。増額した主なものは3つほどあって、次のページの説明欄をごらんください。

1つ目は、風しん追加的対策予防接種等委託料730万円だ。これは、昨年全員協議会でご説明いたした予防接種法に基づく予防接種の範囲を拡大して、一定年齢の成人男性を対象に風疹抗体検査及び予防接種を実施するものである。その下の乳幼児・児童生徒予防接種委託料7,900万円には、令和2年10月より定期化されるロタウイルス感染症予防接種の委託料が新たに含まれている。3つ目として、予防接種委託料の5,400万円は、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌の実施に係る委託料であるが、このうち高齢者肺炎球菌の5歳刻みの経過措置が令和5年度まで延長され、継続対象となったことなどに伴って、前年度の予算より増額となっている。次の説明4は、省略させていただく。

こども課長 説明欄5、子どもの医療費助成経費については、対象者の減少により126万1,000円減の1億4,234万1,000円とさせていただいた。

福祉 課長 次の説明6、精神障害者医療費助成経費については例年同様なので、省略させていただく。

こども課長 説明欄7、未熟児養育医療給付経費についても例年どおりなので、説明を省略いたす。
保健医療課長 説明欄の8、9は例年どおりのため、省略させていただく。続いて、112P、113Pをごらん願う。4款の衛生費、1項の5目保健衛生施設費、説明1の保健衛生施設経費150万4,000円は、保健センターの維持経費だが、荒川の保健センター廃止により、今年度、令和2年度は朝日の保健センターのみの経費を計上している。次の4款1項7目診療所費、説明欄1は例年どおりのため、省略させていただく。以上である。

第2条「第2表 債務負担行為」

(説明)

こども課長 7Pになる。第2表、債務負担だ。1段目、保育園職員腸内細菌検査業務委託料と2段目の保育園通園バス運転業務委託料についてであるが、令和3年度の契約を令和2年度中に締結することから、債務負担行為を行うものだ。説明は以上だ。

歳出

第3款 民生費

(質疑)

長谷川 孝 ちょっと説明の中で、今回新規になっている生きづらさを抱えている人たちの居場所づくりというのがあるだろう。これはどこに入る。どこ、説明なかったみたいなのだ。

福祉 課長 大変失礼した。生きづらさを抱える方の居場所づくりについては、場所は村上桜ヶ丘桜丘高等学校・・・

長谷川 孝 いやいや、ページで言ってくれ。

福祉 課長 ページ、済みません。失礼した。81P、説明の5の一番下、拠点づくり等委託料になる。拠点づくり等委託料162万4,000円。

長谷川 孝 拠点づくりね。

福祉 課長 はい。

長谷川 孝 それで、今言ったその場所どこで、どういうことをやるのかを教えてください。

福祉 課長 これについては、場所は県立村上桜ヶ丘高等学校の同窓会館を借用いたす。内容については月8回、要するに今週2回というか開催をいたして、内容については、特

にメニュー等はなく、家から出てくること、それから皆さんで情報を共有することを目的としているので、その場所で何かをするというようなことではない。家から出て、少しでもほかの人と話をすることを目的としている。社会福祉協議会のほうに委託をいたす。

長谷川 孝

社協に委託するということなのだが、例えば村上桜ヶ丘だと旧村上市だろう。それで、これ全市を網羅しているという考え方になるのだろうかと思うけれども、何か余りどういう形というものがはっきりしないのに、本当に人がそこに来る。特にこういう人たちは、この前代表質問でもやったのだが、ひきこもりとかという人も対象に部分的にはなるのだろうかと思うけれども、こういう人たちをそういうふうにみんなのところに入れてくるというのは、本当にエネルギーが要ると思うのだけれども、もうちょっと明確な考え方がないと難しいのではないかと思うのだけれども、その辺どう思っているのか。

福祉 課長

今ほどご指摘あった件について、確かにひきこもりの方も対象にはしているが、その方だけを対象にしているというわけではなくて、どこにも行きどころがない方についても対象にしていますので、確かに村上地区1カ所ということで、場所自体は本当はもうちょっと何か所かあればいいのかなとは思っているのだが、今のところこれでしかちょっとできないという事情もあるので、何とかやってみて、その後また考えていきたいと思っている。もう一つ、済みません、今現在、これ令和2年度の新規事業ではあるが、社会福祉協議会としては、今年度も既に実施している、回数は少ないのだけれども。そこで、1回につき大体10人前後ぐらいの方はいらしているということで、そのぐらいの人数の方は十分いらしていただけていると思っている。

長谷川 孝

そこの居場所に来るという方法というのは、本人に自主的に来てもらっているのか、それとも例えば送り迎えとかしているのか、その辺はどうなっているのだ。

福祉 課長

基本は自主的においでいただいているが、どうしても来れないという方については、社協さんが迎えに行っている。

尾形 修平

95Pの母子父子福祉費の児童入所施設の件なのだけれども、今年対象が1世帯ということなのだけれども、この条件というのはどういう条件になっている。

こども課長

虐待であるとかDVであるとかで、本来の住所から避難する母子を保護する世帯ということになる。

尾形 修平

そうすると、市内に例えばアパートを借りてというのを対象にしているのか、その措置費の中身。

こども課長

その保護施設に入所、保護する施設があるので、そちらのほうに入所した人に対しての措置費になる。

尾形 修平

そうすると、この辺だと新潟だよ。そこにでは母子で行った人のための経費ということ。なるほど。

木村 貞雄

81P、今ほど長谷川委員から話したのだけれども、そういう人たちを集めたり、いろんな事業をやっている間に、例えばけがしたりする場合もあるので、社協のほうでこの前もそういった障がい者の問題あったのだけれども、保険に入っていないと困るので、その辺はどうなっているのか。

福祉 課長

済みません、保険加入についてうちのほうでも確認していなかったもので、ちょっと確認して返事したいと思う。

木村 貞雄

もう一つは、81Pで福祉課長当初説明したその遺族の関係で、弔慰金と言ったよね。今年で、あれ5年間だね、終わりなので、そうすると新たにまた5年間とかと国の

- ほうから来ているのか。
- 福祉 課長 今年で5年、今の分については、第10回については今年度というか令和2年度で終わりなのだが、その後また5年間ということで連絡はいただいている。説明会のほうも予定していたのだが、コロナウイルスの関係でちょっとこの後下旬に開かれる予定だ。
- 木村 貞雄 まず、いい。
- 尾形 修平 87Pのシルバー人材センターの補助金なのだけれども、これ今シルバー人材センターの中身というか、会員数とかそういうのというのはみんなわかる。
- 高齢者支援室長 シルバー人材センターの会員数だが、平成30年度で693人となっている。
- 尾形 修平 それというのは、荒川から山北まで全部含めた人数だよな。私が質問した意図というのは二、三年前までたしか1,000人近くいたはずなのだ。その会員数が年々、年々減少してきているというのを聞いたものだから、この事業に関しては、そのシルバー人材センターのほうの事業なので、あれなのだけれども、年寄り、高齢者がふえてきているのに、何でこのシルバー人材センターの会員数が減ってきているのかなというのがちょっと不思議に思ったから、その辺市としてどういうふうな分析しているのかなと。就労したくないのか。
- 介護高齢課長 市としては、この3年間なのだけれども、平成28年が687人、平成29年は713人、平成30年度が693人なのだけれども、そんな極端に下がっているわけではなく、経費そのものはそんなには下がってはいないのだけれども、一概に下がっているとは考えていない。
- 尾形 修平 これ私のところの会社としても、シルバー人材センターにお願いしている案件があって、例えば農作業とか草むしりとか、本当の軽作業だけれども、なかなかそれをやってくれる人が今少なくなってきているのだ。特殊な宛て名書きとか障子張りとかと、今までの技術を生かしたのをやってくれる人は結構いるのだけれども、そういう者がいない。以前私大滝市長がいたときにそういう話もしたことあるのだけれども、結局就労してお金を稼ぐというよりも、自分の時間を余暇としてゲートボールとかグラウンドゴルフとかというふうな楽しみを求めているのではないかというふうなお話があったものだから、本当にこれから今各企業でも人材不足でやっているの、俺はシルバーパワーというのは大いに発揮されるべきではないかなと思っっているの、その辺行政のほうとしてどういうお考えなのかなと質問させてもらったけれども。
- 介護高齢課長 なかなか難しい質問なのだけれども、できるだけシルバーのほうにも相談させていただいて、できるだけ多くの人を派遣できるように話ししていきたいと思うので、お願いします。
- 河村 幸雄 81P、民生委員の件である。組織の定数が足りているかということで、なり手不足という中で、地域に貢献しているとか、そういうような方をお願いをしている現状であるけれども、若くともよい、そういう時代にも入っているかと思うけれども、そういうような考え方も取り入れていっているのだろうか。
- 福祉 課長 年齢の下の年齢制限というのは特にないので、若い方でもどんどんしていただければと思っています。
- 河村 幸雄 また、バランス的に村上地区が定数人員がちょっと足りていないという中で、その人をお願いする行動というか、どのような形をとっているのだろうか。
- 福祉 課長 推薦していただくのが町内からの推薦になるので、区長さん、それと市の担当と一

緒に説明に行ったりしてお願いをしている。

河村 幸雄 わかった。もう一つお願いする。81ページの生活困窮者自立支援においてだが、私の理解では生活保護に至る前の大切な支援だと思う。このちょっと事業内容というのだろうか、教えていただきたいのだけれども。

福祉 課長 生活困窮者自立支援事業については、今ほど副分科会長おっしゃるように、生活保護に至る前に何とか建て直しをするということで、非常に重要なものになるのだが、実際には家計の相談支援であるとか、子どもの学習支援事業、それから就労準備支援、それから自立相談ということでお願いをしている。

河村 幸雄 先ほど生活保護も年々ふえているという中で、自立を助長する、本当に逆にこの困窮者の支援というのが重要な、大切な務めになってくるのかなというふうに改めて思ったので、皆さんで強化すべきかなと思うので、よろしく願いいたす。

木村 貞雄 87Pになるか、老人福祉費の説明欄の2の生きがい活動支援経費の中だけれども、ずっと続いてきたその通所サービス活動業務委託料というのがなくなったのだけれども、この点について説明願う。

介護高齢課長 その業務については、介護保険の特別会計のほうの予算のほうに移行させていただいたので、一般会計からは消えている。介護保険特別会計のほうに計上している。

木村 貞雄 次のページの89Pの予防給付ケアマネジメント委託料とあるけれども、この内容についてちょっと教えていただきたいのだが。

地域包括支援センター長 こちらは、要支援認定を受けた方が要介護、介護事業サービスを利用になるときのケアマネジメントをする部分の経費である。

木村 貞雄 94P、95Pの関係なのだけれども、児童措置費について、今年予算ではプラス2億5,000万円ぐらいなのだけれども、その中で特徴になっているのがこの財源のほうで、一般財源で昨年度より5億円ぐらい多くなっているのだ。その辺について、内容についてお伺いしたいのだが。

こども課長 一般財源については・・・

木村 貞雄 一般財源がふえた理由というのか。

こども課長 やはり人件費の、先ほど説明をさせていただいたように、今まで臨時保育士であるとか、保育園の職員が臨時職員だったものを会計年度任用職員にしたことによって、経費が影響額が出ている。そういうところも、一般財源の増になっていると思う。

木村 貞雄 そうすると、その任用の関係でこの5億円が余計になったということか、一般財源のほう。

こども課長 その職員に当たるものだけではないと思うが、あと保育園の改修の工事であるとか・・・

木村 貞雄 言っていることわかる。経費はいいのだ。プラスになるのはいいけれども、一般財源がふえたことの理由なのだ。経費は経費でいいのだけれども。

こども課長 経費がトータルで上がった。それに対する特定財源が見込めないものについては、一般財源のほうから支出しなければならないので、その関係だというふうには考えているが。

木村 貞雄 終わる。

鈴木 一之 83Pの後見人制度のところなのだが、特に市民各位というか、その中でどなたでもというか、市民の中ではどなたでも受けられるという形なのだと思うが、その養成の中で特に要件的なものとか、そういったことも専門的なことになるのかと思うので、そのところの制限というか、そういう要件的なものもあるのだろうか。

高齢者支援室長 市民後見人養成講座というものであるが、特にこういう資格がある方というものではなく、本当に一般の方が受けていただいて、まず村上に住んでいる方で25歳から75歳の方ということで、あと専門職、弁護士などの方は除くというような形で、という方が対象となっている。その後、市民後見制度のほうの後見人として活動する意欲のある方というふうを考えている。

鈴木 一之 とりあえず一般にその養成講座に受けられて、その後にやっぱりそのことで専門的に必要なほうになるとか、そういうような格好のやり方だろうか。そして、それ広く皆さんに周知するというので、例えばそれ専門的なのだが、後々また出前講座的なこととか、それなじむかなじまないかあれだが、そういうことでもまた周知していくような格好も1つなのかなと思うのだが、そこら辺はどうだろうか。

高齢者支援室長 今のところ計画しているのは、この市民後見人の養成講座ということで、もうすぐというのか、専門的に活動していただける方ということで、多くの市民についてというふうな周知は今のところ考えていなくて、ただ募集については、市報等で掲載して募集をする予定にしている。

長谷川 孝 87Pのさっきのシルバー人材センターのことなのだけれども、シルバー人材センター今クリエートにあるのを場所を移すみたいなお話よく聞こえてくるのだけれども、場所とかというのは決まらないのか、まだ。

介護高齢課長 いや、今私ども聞いていない。前神納東小学校だったか、あそこがあくときに手を挙げただけだけれども、市の方針とちょっと違ったものだから。今どこへ行くか、ちょっと聞いていなかった。

(何事か呼ぶ者あり)

長谷川 孝 聞いていないのだったらいい。

木村 貞雄 93Pの子ども・子育て支援事業計画経費の関連でお聞きするけれども、計画終わったような、さっき終わっているわけだけれども、特に子育て支援で神納東小学校の跡、空き校舎を利用するというので、今の段階でどんなふうに進んでいるのか。

こども課長 子ども・子育て支援計画の中には、具体的な名前としては盛り込んではいない。ただ、子どもの遊び場の確保であるとかというところで、今後事業を進めていくということでは記載はしている。保育施設等整備計画を来年度から計画審議会を立ち上げて協議をしていくという計画にしている。そのことの整合性も勘案しながら、またこの計画のほうも見直しをしながら、中間で見直しをしながら、整合性を図りながら進めていきたいというふうには考えている。整備の具体的な今現状ということのご質問だったので、議会のほうでもお答えをさせていただいているとおりに、その施設に持たせる、子育て支援に関する施設ということでのそこに持たせる機能であるとかというあたりで、今まだ内部のほうで詰めている段階である。なかなかちょっと詰め切れない部分があって、公表できる段階にないが、今協議を進めて煮詰めている段階ということをお願いいたします。

木村 貞雄 その件で、詰めているその協議している、どういった方でもってしている、ちょっと聞かせて。

こども課長 まず、その外部の方ということではなくて、内部での検討を進めているというところである。

木村 貞雄 終わる。

河村 幸雄 99P、認定こども園運営事業経費である。村上市の保育人材確保として、臨時職員になっても正規になれないとか、そういうお話も聞く中で、他の県内では保育士

確保に向けた家賃の補助であったり、さまざまな保育士確保というような形でやっているわけだけでも、その正規雇用になれないという、それはさまざまな理由もあるかと思うけれども、どんなような段階を踏んで正規にお願いするとか、それはひとつ保育士人材の確保にもつながることだかと思うのだ。要は、なれないから他の地域へ、新発田に場所を移すかというお話も多々聞くものだから、現状はどんなものになっているかお聞きしたいのだけれども。

こども課長 正規の保育士の職員数に関しては、村上市の職員定数の考え方があるので、今現状保育士が足りないということで、正規の職員をどんどん、どんどん採用していくということは現実難しいというふうに考えている。そこで、数年前から年度途中の経験者枠というのを設けて、実際に臨時職員で働いていただいている職員の正規の採用であったり、U I J ターンということで、外からの職員の採用というのも実際に行っている。ただ、今後の児童数の減少、子どもの減少というものももう目に見えている。その中で、未満児の保育の要望が高いということは十分認識はしているが、今現状に合わせて正規の職員室を確保するというよりは、指定管理であるとか民間の活力の導入であるとかということで、保育の施設の数そのものが今後変わっていくということも考えられるので、将来的なこと、5年後、10年後の子どもの数、施設の数、そのあたりのことを考えながら、保育士の採用については実施していきたいというふうには考えている。そこで、確かによその県、市で住宅の手当であるとか、保育士の手当の上増しであるとかというのを実施されているところも実際あるが、村上市のほうではそこまでは今現段階では考えていない。

河村 幸雄 済みません、私も正確な勉強が足りなくて悪かったけれども、やっぱり県外に、首都圏に働く場所を変えて出ていくという話もあったり、本当に高待遇であるからゆえに移るなんていう話は多々聞くものだから、ただそれが本当に実情がどうなのかということ把握されていないというのは私も問題であるけれども、ちょっとお聞きした。ありがとうございます。

福祉 課長 先ほど木村委員のほうから保険の件についてご質問あった件だが、社会福祉協議会の予算で保険を掛けているということで、この委託料の中には含まれていない。以上だ。

分科会長（渡辺 昌君） 暫時休憩を宣する。
（午後1時55分）

分科会長（渡辺 昌君） 再開を宣する。
（午後2時04分）

第4款 衛生費 （質 疑）

尾形 修平 107Pの生活習慣病の件なのだけれども、これ新規のやつでピロリ菌検査ということで、先ほど課長から説明で6,000人を対象にということだったのだけれども、対象がこれ40歳からになっているよね。40歳から70歳までということなのだけれども、私の感覚だと、30ぐらいから始めたほうがいいのではないかなと思ったのだけれども、この40にしたというのは何かあるのか。

健康支援室副参事 対象年齢の設定については、今ほど議員おっしゃったとおり、下限をどこから

始めるか、また上限をどこで終わるかというところは、いろいろと考えたところではあったけれども、まずは今実際行っているバリウムの胃がん検診の40歳というところに始めを合わせるというところで設定をさせていただいたものであって、この年齢が妥当かどうかという法的な、医療的な知見からの根拠とかは特にはない。

尾形 修平

それと、105Pの保健衛生の総務費で、先ほど課長言われたように、村上総合病院の移転新築の補助金が今年最後になるけれども、市民の方皆さん心配されているのは、12月に開院されるということなのだけれども、当初村上市と約束した19診療科目が果たして本当に実施できるのかというのが、市民の方が非常に不安に思っているところがあって、このお金を開院までに払うというよりも、私はある程度その開院後に状況見てお支払いするのがいいのかなというふうに思うのだけれども、これは課長に答弁求めるのは酷なので、副市長あれならば願います。

副市長

市といたしても、最大限の支援をこれまでも、そしてまたこれも含めて村上総合病院にしているところである。市長も、会議で申し上げているように、まずは当初の計画どおりに医師確保も含めて開院できるようにするというので、いろいろ努力をしてほしいということを伝えてあるところだ。ただ、この予算の執行については、今委員おっしゃることが技術的に可能なのかなのか、まずそこは確認をしたいなというふうに思うし、どうかその趣旨が、市の思いが確実に伝わるように市としても努めたいというふうに思うので、答弁はこの辺で勘弁をさせていただきたいと思う。よろしく願います。

尾形 修平

ぜひよろしく願います。それと、その下の奨学金の貸し付けなのだけれども、これ本会議の時に課長から説明あったけれども、2月いっぱい申し込みで申込者がなかったということで、3月いっぱいまで、もう終わったのか。

保健医療課長

今週末まで延ばしている、募集期間。

尾形 修平

延ばしても、今週末といってももう二、三日しかないわけなので、今ないわけだよ、ね、そうしたら。そうすると、この奨学金の制度に欠陥があるのか。私ら高校生との意見交換会やってきた中でも、中等の生徒でも2名ほど医学部のほうに進みたいという子がいるのだというお話も伺っているし、県外他市と比べて制度自体に魅力というかがないのかなというふうに思ってしまうのだけれども、その辺担当課としてはいかがか。

保健医療課長

この制度そのものについては新しい医師の、ちょっと名前が度忘れしたのだけれども、勉強の課程があって、その課程に沿ったものでも十分対応できる12年間のうちの4年間となっているので、他市よりもほかの医学生が受けやすい補助金であるということで、改めて本市の制度設計は正しかったというところで認識をいたしている。

尾形 修平

課長が力むのはよくわかるのだけれども、では具体的にこうやって申し込みがない状況が昨年から続いている中で、どうなのかなというのはいささか率直に思うわけだ。そうすると、この制度自体のPRが逆に足りないのかなというふうに感じるので、その辺課として、今年もう1週間というか、もう何日しかないの、例えば今年なかったとすれば、来年度に向けて、ではどういう取り組みをしようかというものがもしあればお聞かせ願いたいと思う。

保健医療課長

今までの取り組みに加えて、やはり医療機関の皆様にも口コミで大学等にも積極的に働きかけていただきたいということで、今後またその対応方法については、お医者さんの専門的な部分であるので、医師のほうと、医療機関の皆さんにお聞きしながら

ら、どれが一番いい対策なのかというところを考えてまいりたいと思う。

鈴木 一之 109Pの安心して子どもを産み育てるということの意味合いで、不妊治療の助成金ということで計上されているのだが、今現在やはりそのあたりの実態というか、今後の見通しみたいなことも含めてお聞かせいただきたいと思う。

健康支援室副参事 不妊治療費の助成については、なかなか不妊で悩んでいる方の全体を把握するというのは正直難しい状況にある。ただ、年間、延べ件数になるけれども、40件から50件の間での申請件数があるので、その数がここ数年引き続くという状況があるので、今後も当面そういった形での件数が見込めるという状況であるので、引き続きましたPRも含めて進めていきたいというふうに思う。

鈴木 一之 大変重要なことであるし、今後のやはりその人たちが悩んでおられて、何年越しで子どもが授かるということの喜びというか、それは併せてあるので、その点を踏まえて今後PRも含めてよろしく願いいたす。

長谷川 孝 医師の確保についてなのだが、今の村上総合病院の医師の評価というのは、はっきり言って市民が非常に低く見ているところがあるのだ、実は。というのはどういうことかということ、やっぱり自分がかかってこういう処置してもらったとかいろいろなやつをみんな書き込んでいる人というのはいっぱいあるのだ、はっきり言って、心配で。そういう人を含めて、もう一つ言われているのは、若い医師が例えば新潟大学病院とかから来るだろう。顔も見ないで、もうパソコンばかり見ていて、本人がいつもお世話になっているとって挨拶しても知らん顔だとかという、そういうところまでを指摘する市民がいっぱいいるということはちょっとこれ考えもので、私は長野の佐久病院とか行って一番感じるのは、医師がその研修医を呼ぶというのがすごく大事だということを考えた場合に、やっぱり今いる医師の評価というのが市民にとって物すごく大事だということを、例えば35億円と交換にというわけではないのだけれども、ちょっとその件を市長にも何度も我々の会派とかもお願いしているのだけれども、市長は医療懇談会とかのときには自分が言っているのだと、話はしているのだと言うけれども、なかなか医師確保となると、医師会とか医師の力というのは相当大きいわけなので、行政としても、今回の場合にはやっぱり市民のための病院なのだとすることを原点に考えてもらって、何とかその開院前にそういう理念をもう少し共有できるような形にしてもらいたいというのが大事なことなのではないかなと思うのだけれども、副市長どうだろうか。

副市長 私も、過去に病院を利用させていただいた。医師もそうだろうし、そこで働く看護師さんも含めて、職員の皆さん方がそういう病院を利用してくださる方への対応そのものがやっぱり病院の総合的な評価につながるのだろうというふうに思う。ある人の話で、最近の医師は、病気は見るけれども、人を見ないというようなことも聞く。やはり人に対して、人を大事に思いながら、そこにいろんな形で専門的な知見を加えながら病気を治療していくというのが医師本来の役割だし、医療機関そのものもそうあるべきなのだろうというふうに思う。今おっしゃられたそういった考え方、それから私が申し上げたようなそういう理念については、今後機会あるたびに私も含めて、市長にもあるいは担当課からも病院と相互に理解し合えるような、そんな機会をつくりながら、新たな病院の開院に向けて努めていきたいというふうに思う。ありがとうございます。

第2条「第2表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち市民厚生分科会所管分は、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

渡辺分科会長 ここで、先ほどの補正予算について、閉じたところであるけれども、発言を求められているので、お願いします。

こども課長 済みません、その後で申しわけないのだけれども、委員会の補正の説明のところ、児童扶養手当の見積もり、減額の幅が大きいので、積算はどうなっているのだろうかというようなご質問をいただいていた。その中で、児童扶養手当については、対象者というのは離婚であるとか、親御さんの障がいであるとかということで、ひとり親家庭の方、主にそういう方たちを対象としている。そこで、所得に応じても全部支給と一部支給というふうに金額も分かれていますので、具体的な金額については、その積算の結果ということにはなるのだけれども、当初見込みが全部支給で218名で、一部支給で222名で積算をしていた。実績の見込みの数字としては、全部支給で212名、一部支給で209名というところで、積算の人数そのものは、それほど大きな差はないということ考えている。ただ、説明の中でも申し上げさせていただいたとおり、15カ月分を積算をしているということで、その3カ月分、その1人当たりの金額の3カ月分の積み上げというものがやはり結構大きな金額になったというふうには考えている。積算そのものは、大きな差はなかったというふうには認識している。離婚の件数だとか、その後の再婚とかによって児童扶養手当の資格を喪失する人数というのは、当初の段階ではなかなか想定が難しいということもあるので、このような結果になったということだ。以上で説明を終わる。

渡辺分科会長 ありがとうございました。

○以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（渡辺 昌君）閉会を宣する。

(午後2時16分)